

【別紙2】令和8年度大阪府域データマーケティング推進事業委託業務審査表

評価項目	評価の着眼点	配点	評価				
		満点 100点	極めて 評価できる	評価 できる	普通	やや 評価 できない	評価 できない
業務の目的 適切な目標設定	業務の目的、実施内容を正確に理解しており、また関係者のニーズの把握が適切であるか。	10点	10	8	6	4	2
	適切な目標が設定されており、当該目標の達成のための手法が明確で具体的な提案となっているか。	10点	10	8	6	4	2
業務実績 企業の専門性	業務を遂行するにあたり、類似業務等の実績を複数有しているか。	10点	10	8	6	4	2
	観光分野において、データ利活用及びデジタルマーケティングに対する十分な専門性を有しているか。	10点	10	8	6	4	2
実施体制 担当者の資質	業務を円滑に推進する上で必要な人数が確保されており、必要な座組となっているか。	10点	10	8	6	4	2
	提案している手法やメニューを支える上で必要な資質を備えた専門性の高い統括者、担当者が配置されているか。	10点	10	8	6	4	2
企画内容	データ調達及びDMPの保守・運用については十分な提案となっているか。	10点	10	8	6	4	2
	事業を安定して継続するため、システムの堅牢性および情報の安全性を確保する管理手法が提案されているか。	10点	10	8	6	4	2
	コンサルティングおよび市町村向けの支援については、十分な提案となっているか。	10点	10	8	6	4	2
費用	妥当性のある費用積算根拠となっているか。	5点	5	4	3	2	1
スケジュール	初回打合せから、終了時の成果報告までが無理なく実現可能な予定となっているか。	5点	5	4	3	2	1